

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入札公告（個別事項）

岐阜県防災交流センター 非常用発電設備改修工事に関する一般競争入札公告

岐阜県防災交流センター 非常用発電設備改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとし、なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。【電子入札の場合のみ】

令和8年7月1日

岐阜県知事 江崎 禎英

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事名 岐阜県防災交流センター 非常用発電設備改修工事 (電子入札対象案件)
(2) 工事場所 岐阜市下奈良三丁目11番6号
(3) 工事概要 岐阜県防災交流センターに設置している非常用発電設備を少量危険物施設から危険物一般取扱所への変更に伴い、必要な改修工事を実施するもの。
(4) 工期 契約日から90日間
(5) 予定価格 6,034,600円 (消費税及び地方消費税を含む)
(6) 低入札価格調査制度 無
(7) 最低制限価格制度 有
(8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
(9) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事实施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

Table with 2 columns: Requirement Name, Requirement Details. Rows include: 必要な建設業の許可 (建築工事業), 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数 (建築工事業・総合点数の要件はなし), 施工実績に関する条件 (平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する建築工事において、元請け人として当該工事と同種又は類似の施工実績があること。ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が6.5点未満であるものを除く。), 配置技術者に関する条件 (本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準(ア)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和8年7月1日)には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。ア 1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、技術士(建設部門)又はそれと同等以上の資格を有する者であること。【岐阜県建設工事一般競争入札発注基準に基づき設定】ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満(建設業法で規定する建築一式工事にあつては9,000万円未満)の工事であっても、令和▲、▲-1年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる工事成績評定点の平均が7.5点以上(令和▲、▲-1年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる受注実績がない場合は、令和▲-2、▲-3年度における岐阜県発注工事の当該工種(※1)に係わる工事成績評定点の平均が7.5点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満(建築一式工事にあつては9,000万円未満)である総合評価落札方式工事 ※1:1) ▲=「入札公告日の属する年度」の前年度 2) 「土木一式」、「建築一式」及び「舗装」などの建設業法で規定する工種区分

<p>本工事に従事する主任技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。 【主任技術者の専任を求めない場合のみ】</p> <p>ア 1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、技術士（建築部門）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する建築工事において、元請け人として当該工事と同種又は類似の施工実績があること。</p>	
技術者の兼務に関する条件	本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表1」に示す岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等について、受託者はいません。
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課【すべての事務処理を現地事務所で実施する場合】

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課 工事担当課	岐阜県危機管理部防災課地域支援係	058-272-1124 (直通)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南二丁目1番1号 岐阜県庁5階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月21日（火）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月8日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月21日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月8日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年7月14日（火）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和8年7月15日（水）午前9時から 令和8年7月21日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年7月22日（水） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁7階 会議室709号室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和8年7月23日（木）午前9時から 令和8年7月24日（金）午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。